

業種別 入力例 提出用エクセルB（飲食店業者）

※ 提出用エクセルBについて、業種別の入力例のほか、入力項目に関する補足説明、しまつのこころ条例（京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例）に定める業種別の義務・努力義務と特に関連の深い取組項目等をお示ししています。

- ◎ 次の要件に該当する場合は、提出用エクセルBの提出が必要です。
- ・業種：食品小売業者、飲食店業者、物品小売業者（食品除く）、食品製造業・食品卸売業者
 - ・面積要件：市内チェーン店が2店舗以上あり、その延べ床面積の合計が3,000㎡以上

京都市 減量計画書等作成シートB(提出用エクセルB)

市内に2店舗以上かつ合計3,000㎡以上の延べ床面積のある指定業種の事業者向けのシートです。
この「入力シート」と「入力シート-店舗等一覧」に入力してください。
本 EXCEL ファイルをメールで提出することで、以下の書類を作成し提出したこととみなせます。(印刷は不要です)

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・特定食品関連事業者減量計画書 ・2R取組等事業者報告書兼計画書 ・店舗等の一覧 ・様式:店頭回収 | <p>業種により提出が必要です。
業種により提出が必要です。
※提出が必要です。
不要です
(下の「業種」等から判定して表示しています)</p> |
|--|---|

入力シート

この入力例では、参考に各欄に対応するセル位置（セル住所）を表示しています。
(J14 ⇒ J列の14行目)

(宛先)		京都市長
提出年月日(年/月/日)		J14 2026/5/16
提出者の氏名(法人にあっては名称及び代表者名)	法人名称	J15 株式会社環境フードサービス
	代表者名	J16 環境太郎
提出者の住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)	郵便番号	J17 604-8571
	住所	J18 京都市中京区上本能寺前町488
連絡窓口担当者	所属部署名	J19 総務課
	氏名	J20 環境絵子
	住所(主たる事務所の所在地と異なる場合に記載)	J21
	電話番号	J22 075-222-3946
	FAX 番号	J23 075-213-0453
	e-mail(代表メールアドレス)	J24 gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

令和8年8月31日までに提出してください。(令和9年度以降は、6月30日が提出期限となります。)

フランチャイズチェーン店の場合

- チェーン最上位で、事業を統括する部門（本部）が置かれている事業者名で提出してください。
- フランチャイズ契約等に基づく商号使用権に対するギャランティや、経営指導等の関係がない事業者は、同じグループに属していても、別の主体とします。
- 報告書の記入内容等について、本市職員が担当者の方に問合せをすることがありますので、報告書の作成を実際に担当される方の氏名、連絡先を入力してください。

担当者変更時にメールが届かなくなることを避けるため、代表メールアドレス（担当部署の組織メールアドレス等）を入力してください。なお、代表メールアドレスがない場合は、その限りではございません。

1/4 【計画の年度、建築物及び廃棄物管理に係る基本情報】

計画の年度		J28 2026
名称(屋号等)		J29 レストランKANKYO
業種	主たる業種分類	J30 飲食店業
	主たる業種分類の詳細	J31 食堂・レストラン

2/4【前年度の廃棄物の発生量等の実績】

1 事業系一般廃棄物の発生量等の実績

4月～3月の実績	発生量	再生利用量	廃棄量	量の把握方法 ※6	処理方法	
	トン	トン	トン		再生利用の方法等※7	
	(A+B)	(A)	(B)		主な再生利用の方法	主な処理施設等
燃やすごみ※1	34.80		[I40] 34.80	[K40] 2		
再生利用可能なもの ※5	ダンボール	[G41] 6.02	[I41] 6.02	[L41] 0.00	[K41] 3	[L41] 紙製品（OA用紙・ダンボール等） [P41] 古紙卸売業者・問屋
	その他古紙※2	[G42] 0.80	[I42] 0.80	[L42] 0.00	[K42] 3	[L42] 紙製品（OA用紙・ダンボール等） [P42] 古紙卸売業者・問屋
	その他雑がみ※3	[G43] 1.50	[I43] 1.50	[L43] 0.00	[K43] 3	[L43] 紙製品（OA用紙・ダンボール等） [P43] 古紙卸売業者・問屋
	生ごみ※4	[G44] 9.32	[I44] 7.28	[L44] 2.04	[K44] 5	[L44] 肥料化 [P44] 自己処理（コンポスト等）
	[B45]		[G45]	[I45]	[L45]	[K45]
[B45]		[G46]	[I46]	[L46]	[K46]	[P46]
合計	52.44	15.60	36.84	再生利用率(A/(A+B)) (%)		29.7

再生利用実績がある場合は、主な再生利用の方法、主な処理施設等を選択してください。（資源物回収業者等に御確認をお願いいたします。）なお、資源物回収業者等に確認したが不明の場合は、「その他」を選択してください。

注 小数点以下第2位(小数第3位を四捨五入)まで入力してください。

2 産業廃棄物(20種類)のうち以下のものの発生量等の実績

4月～3月の実績	発生量	再生利用量※8	廃棄量※8	量の把握方法※6
	トン	トン	トン	
	(A+B)	(A)	(B)	
缶	0.80	[I54] 0.80	[M54] 0.00	[Q54] 3
びん	0.90	[I55] 0.90	[M55] 0.00	[Q55] 3
ペットボトル	1.56	[I56] 1.56	[M56] 0.00	[Q56] 3
プラスチック類(ビニール、弁当ガラ等)	8.20	[I57] 8.20	[M57] 0.00	[Q57] 3
廃食用油	11.50	[I58] 11.50	[M58] 0.00	[Q58] 3
合計	22.96	22.96	0.00	

再生利用量、廃棄量がない場合は、「0」を入力してください。

注 小数点以下第2位(小数第3位を四捨五入)まで入力してください。

【備考】その他、記載することがあれば、入力してください。
[A63]

3/4 【今年度における廃棄物の種類及び一般廃棄物の発生量の見込み】 2025 年度

廃棄物の種類(今年度発生するものに「○」)	一般廃棄物	燃やすごみ※1			S66	○
		再生利用可能なもの	① ダンボール K67 ○	② その他古紙※2 O67 ○	③ その他雑がみ※3 S67 ○	
	産業廃棄物のうち次のもの	④ 生ごみ※4 K68 ○	⑤ その他再生利用しているもの O68 ○			
		① 缶 K69 ○	② びん O69 ○	③ ペットボトル S69 ○	④ プラスチックごみ(ビニール、弁当がらなど) O70 ○	⑤ 廃食用油 S70 ○
今年度の一般廃棄物の発生量の見込み等	発生量の見込み(A+B) 50.00 トン	再生利用量の見込み(A) H72 15.00 トン	廃棄量の見込み(B) L72 35.00 トン	再生利用率の見込み(A/(A+B)) 30.0 %		

・実績は、報告対象となる店舗のうち、だいたいどれくらいの割合の店舗（S=ほぼ全店、A=8割程度以上、B=半分程度以上、C=半分程度未満）でできているかを目安に選択してください。

・「指針・事例集」の該当各ページで取組事例を紹介していますので、ぜひ参照してください。

【参照】ごみ減量&資源循環のための指針・事例集 ~全業種向け指針・事例ページ~

区分1 基本的対策 (P.8)
 区分2 事業所内(従業員スペース)での対策 (P.9、P.10)
 区分3 施設(店舗等)の利用者や地域に向けた取組 (P.11)
 区分4 施設(店舗等)の利用者や地域に向けた取組 (P.11)

【参照】ごみ減量&資源循環のための指針・事例集 ~飲食業向け指針・事例ページ~

区分5 食品ロス対策 (P.19)
 区分6 生ごみ対策 (P.20)
 区分7 プラスチック削減対策 (P.20、P.21)

4/4 【廃棄物の発生抑制等に係る取組の実績及び計画】

各項目の前年度実績及び今年度計画について、選択肢の中から適するものを選んでください。

区分等	実施状況(実績及び計画)		実績	計画
	共通	具体的な取組		
区分1 基本的対策	共通	(1) 再生利用可能な紙※の分別(※新聞、雑誌、ダンボール、OA用紙、機密書類、シュレッダー紙、その他雑がみ)	R79 A	S79 ○
		(2) 生ごみの分別	R80 A	S80 ○
		(3) プラスチック類(ペットボトルを除く)の分別	R81 A	S81 ○
		(4) 缶・びん・ペットボトルなど、その他の分別	R82 A	S82 ○
		(5) ごみ箱、ごみ保管場所での分かりやすい分別表示	R83 B	S83 ◎
		(6) 部署やテナント別の分別状況の把握(袋への部署名の記載など)	R84 -	S84 -
		(7) 事業所から出るごみの種類・量の把握	R85 D	S85 ◎
		(8) ごみ減量・リサイクル率などの目標設定	R86 C	S86 ◎
区分2 事業所内(従業員スペース)での対策	共通	(1) 従業員スペースでの適切な分別ごみ箱の設置(個人用のごみ箱を置かないなど)	R87 A	S87 ○
		(2) OA用紙の使用量(購入量)の把握と削減目標の設定	R88 -	S88 -
		(3) ペーパーレス化、両面印刷、裏紙利用などの推進	R89 S	S89 ○
		(4) 従業員のマイボトル・マイカップ利用の推進(ウォーターサーバーの設置など)	R90 S	S90 ○

計画は、実績と比べて、どのようにする予定か、見込みかを入力してください。

入力例
 実績が「S」(徹底して実施)～「C」(一部実施)の場合
 ・取組の強化を予定している場合 → 「◎」(強化・新たに実施)
 ・同様に実施する場合 → 「○」(同様に実施)
 ・一部休止や廃止をする場合 → 「△」(一部休止・一部廃止)
 ・取組全体を休止・廃止するなど実施予定が全くない場合 → 「×」(休止・廃止・未実施)を入力してください。

入力例
 実績が「D」(実施なし)の場合
 ・新たに取組を開始する場合 → 「◎」(強化・新たに実施)
 ・引き続き、実施予定がない場合 → 「×」(休止・廃止・未実施)を入力してください。

		(5)	リサイクル素材を使った文具・物品の積極的な利用	R91 C	S91 O
		(6)	納品業者等に対する包装材の簡素化や通い箱の使用依頼	R92 A	S92 ◎
		(7)	廃棄予定物品の情報を事業所内で共有し、必要な部署等で再使用	R93 D	S93 ×
		(8)	ごみ減量・資源循環についての従業員教育の実施(研修、朝礼等での事業所内の分別ルールの周知、ごみ減量等の目標値の周知、マイバッグの持参等のごみの減量行動の呼び掛けなど)	R94 A	S94 O
区分3 周辺清掃活動等の実施(S=週1回以上、A=月1回以上、B=年2回以上、C=年1回以上、D=実施なし)	共通	(1)	施設周辺の清掃活動の実施	R95 S	S95 O
		(2)	地域のごみ減量活動への参加・貢献(フードバンクへの食料品の寄付、環境学習会の開催など含む)	R96 A	S96 ◎
区分4 施設の利用者(利用客など)が排出するごみの分別徹底等	共通	(1)	利用者(利用客など)に向けたごみ減量、分別・リサイクルの周知・啓発の実施	R97 S	S97 O
		(2)	施設内の利用者(利用客など)向けの分別ごみ箱の設置(プラスチック類、紙、缶・びん・ペットボトルなど)	R98 -	S98 -
		(3)	利用者(利用客など)が排出したごみを含めた施設内の分別徹底(従業員による再分別など)	R99 -	S99 -
区分5 食品ロス対策	共通	(1)	デジタル技術を活用した需要予測による発注の最適化	R100 S	S100 O
		(2)	売れ残り商品のアプリなどを通じた販売	R101 D	S101 ×
		(3)	売れ残り食料品や端材等を活用した商品(総菜など)やメニューの提供	R102 C	S102 O
		(4)	売れ残り食料品のフードバンクへの寄付や従業員への提供	R103 A	S103 O
	飲食業等	(5)	量の選択が可能なメニューの提供と利用客への周知	R104 S	S104 O
		(6)	「食べきり」の呼び掛け(声掛けやポスター掲示など)	R105 S	S105 O
		(7)	材料表示や注文時の確認を通じたアレルギー・好き嫌い等への対応	R106 S	S106 O
		(8)	食べ残しの持ち帰りへの対応と利用客への周知	R107 A	S107 O
	小売業	(9)	売場での「てまえどり」を呼び掛ける表示	R108 -	S108 -
		(10)	賞味期限・消費期限間近の食料品の値引き販売	R109 -	S109 -
		(11)	ニーズに合わせた量での販売(量り売り・ばら売り・小分け商品など)	R110 -	S110 -

利用客が、飲食後に使い捨ての紙コップやカトラリー類を自ら店内設置のごみ箱に排出するなど、店舗内で利用客がごみを排出する状況がある場合に、(2)では分別ごみ箱の設置について、(3)では分別ごみ箱内のごみを店舗から排出する際の再分別について、実施状況及び計画を入力してください。(店舗内で利用客がごみを排出する機会がない場合は、「-」(該当なし)のままで結構です。)

【努力義務】食品ロスの発生を抑制する取組(条例第12条第3項第1号)関連

食品の販売に伴う食品ロスの削減に向けた販売方法の実践と、そのPRの取組です。

(1)販売実績や天気予報などのデータやAIによる需要予測などを基にした発注量の調整・最適化の実施状況について、実績及び計画を入力してください。

※「ごみ減量&資源循環のための指針・事例集」に取組事例を掲載

・「AI×お客様との協働で食品廃棄率0.4%を実現」(P.13)

(2)売れ残り商品のアプリ販売について、実績及び計画を入力してください。

取組例：TABETEなどのフードシェアリングサービスを活用した販売

アプリ会員向けに値引き販売 など

※「ごみ減量&資源循環のための指針・事例集」に取組事例を掲載

・「お得なメニューやアプリで売り切り、「廃棄ゼロ」に」(P.19)

【実施義務】食べ残さない食事を促す呼び掛け等(条例第12条第1項)関連

食べ残さない食事を促進するための取組です。

【努力義務】食べきれなかった料理の持ち帰り等(条例第12条第2項)関連

食べきれなかった料理の持ち帰りを希望される方に対応する取組です。

※「ごみ減量&資源循環のための指針・事例集」に取組事例を掲載

・「食べ残しの持ち帰りの仕組みでお店も利用客もスッキリ！」(P.19)

区分6 生ごみ減量・リサイクルの取組	共通	(1)	生ごみの「水キリ」の徹底、乾燥などによる減量	R111 S	S111 O	
		(2)	生ごみのリサイクル(処理機による自己処理や業者委託による飼料化、堆肥化など)	R112 S	S112 O	
		(3)	事業所由来の生ごみ堆肥等を利用した農作物・食料品等の販売(食品リサイクルループの構築)	R113 -	S113 -	
区分7 プラスチック対策関連(施設の利用者向けの取組)	全般	共通	(1)	使い捨てプラスチックの削減目標の設定	R114 A	S114 O
		使い捨てカトラリー類等の削減	共通	(1)	使い捨てカトラリー類の素材変更(間伐材、紙素材など)	R115 D
	(2)		使い捨てカトラリー類の要否確認(必要分のみ取る仕組みなど含む)	R116 D	S116 ×	
	飲食業等	(3)	使い捨てカトラリー類の不使用	R117 B	S117 O	
		(4)	使い捨てカトラリー類の分別・リサイクル	R118 A	S118 O	
		(5)	店内飲食での使い捨て食器の不使用	R119 S	S119 O	
	小売業	(6)	使い捨てカトラリー類の有料化	R120 -	S120 -	
	マイボトルの利用促進	共通	(1)	マイボトルへの飲料提供(ウォーターサーバーの設置、マイボトル持参者への飲料の販売など)	R121 D	S121 ×
		(2)	マイボトル利用者への特典の設定(ポイント付与など)	R122 D	S122 ×	
		小売業	(3)	マイボトル売場での給水スポットマップ等の紹介	R123 -	S123 -
	レジ袋等の削減	小売業	(1)	レジ袋・特定レジ袋の廃止(紙袋への移行など)	R124 -	S124 -
			(2)	レジ袋・特定レジ袋の要否・枚数の確認	R125 -	S125 -
			(3)	特定レジ袋への移行	R126 -	S126 -
			(4)	レジ袋・特定レジ袋の有料化	R127 -	S127 -
	容器包装類の削減	小売業	(1)	量り売り・ばら売り・はだか売りコーナーの設置	R128 -	S128 -
(2)			ノントレイ包装やプラスチックのふたの削減(ラップ包装)などの取組	R129 -	S129 -	
(3)			サッカー台等のポリ袋の削減(適量使用を呼び掛ける表示など)	R130 -	S130 -	
(4)			容器類の素材変更(バイオマスプラスチックや紙など)	R131 -	S131 -	
(5)			詰め替え用商品や簡易包装商品への特典の設定(ポイント付与など)	R132 -	S132 -	

生ごみの発生がある場合は、実施状況及び計画を入力してください。

【努力義務】使い捨てカトラリー類の使用抑制等(条例第12条第3項第3号)関連
 使い捨てのカトラリー類(スプーン、フォーク、ストローなど)の提供を抑える取組です。
 取組例: マドラーを木製に変更(カフェ、ファーストフード)
 ストローは希望者のみ提供(食堂・レストラン、カフェ) など

【努力義務】マイボトル等への飲料提供等(条例第12条第3項第2号)関連
 マイボトル利用可能なウォーターサーバーの設置、マイボトルの利用促進につながる情報発信など、マイボトル利用の促進に関する取組です。
 取組例: 食堂の給水機は、持参したマイボトル・マイカップで利用するよう案内(施設給食業) など
 なお、飲料のみの販売・提供や、水筒・タンブラー等の販売がない場合は、「-」(該当なし)のままです。

		(6)	マイ容器への量り売り販売	R133	S133
		(7)	リユース容器の導入と、その回収・再使用の実施	R134	S134
環境 配慮 の呼 び掛 け	小売 業	(1)	ごみの少ない買い物行動・商品選択などの呼び掛け(店内放送やポスター掲示など)	R135	S135
		(2)	ごみの少ない商品・環境配慮商品の販売コーナーの設置	R136	S136
		(3)	適正な分別・排出に関する売場表示(商品売場での充電式家電製品の適正排出に関する啓発、回収場所の案内など)	R137	S137
資源 循環 の推 進	小売 業	(1)	店頭回収の実施(ペットボトル、食品トレイ、電池類など)	R138	S138
		(2)	不用品の下取り・リサイクルなどの実施	R139	S139
		(3)	リサイクル素材を使った商品の積極的な販売	R140	S140
		(4)	リユース品・リメイク品の販売	R141	S141
		(5)	修理の実施・推進	R142	S142
		(6)	フードドライブの実施	R143	S143
		(7)	店頭で回収した資源物を使った商品の販売(牛乳パック由来のトイレットペーパーなど)	R144	S144

【備考】その他の取組、積極的に取り組んでいることなど

A146

・プラスチック製ストローの在庫が終了次第、竹とでんぷん素材で出来たプラスチックフリーのストローに変更。
 ・食べきれなかった料理の持ち帰り用に容器(紙袋とセット、税込み55円)を用意。食べきっているお客様が多いため利用は少ないが、利用者からは好評。

新たな取組や独自の取組など補足情報があれば、備考に記入してください。
 (取組例: マイ箸持参の場合に値引き、完食した子供にプレゼントを進呈、店舗で出た生ごみからできた堆肥を使って育てた野菜を使ったメニューを提供 など)

注1 「廃棄物の発生抑制等」とは、廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用をいいます。

注2 「レジ袋」とは、購入者が購入した物品を運搬するために譲渡されるプラスチック製の手提げ袋をいいます。

注3 「特定レジ袋」とは、小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令第2条第1項各号に掲げるものをいいます。

■レジ袋辞退率(%)【小売業のみ】

レジ袋辞退率(%)	J153
-----------	------

資源物の店頭回収実施状況 <店頭回収を実施している小売業者>

回収品目	年間回収量※1		備考※2
トレイ	I159	kg	O159
紙パック	I160	kg	O160
びん	I161	kg	O161
缶(アルミ、スチール)	I162	kg	O162

ペットボトル		I163	kg	O163
卵パック		I164	kg	O164
透明プラスチック容器		I165	kg	O165
古紙類		I166	kg	O166
古着類		I167	kg	O167
その他 (空欄に品目 を入力してく ださい)	D168	I168	kg	O168
	D169	I169	kg	O169
	D170	I170	kg	O170
	D171	I171	kg	O171

※1 京都市内の店舗で回収した分について入力してください。近畿圏など、より広いエリアでの回収量のみの把握している場合は、市内店舗分を按分した数値を入力してください。

※2 容積(〇〇Lの袋〇〇個分など)や個数のみ把握している場合は、備考欄に把握している容積や個数を入力してください。

店舗等の一覧 作成シート (入力用)

名称(屋号等)	レストランKANKYO
主たる業種	食堂・レストラン
床面積合計	3,480.00 m ²
店舗数	5
1,000 m ² 以上の店舗数	

入力シートー店舗等一覧

店舗等の名称※1	郵便番号	行政区	所在地(行政区以降)	入居施設等名※2	床面積(m ²)※3	備考※4
A11 本店	B11 604-8571	C11 中京区	D11 上本能寺前町488	E11 京都中京ビル	F11 480.00 m ²	G11
A12 2号店	B12 615-0056	C12 右京区	D12 西院西貝川町57-1	E12	F12 650.00 m ²	G12
A13 3号店	B13 606-8103	C13 左京区	D13 高野西開町34-3	E13	F13 850.00 m ²	G13
A14 和食・KANKYO	B14 601-8444	C14 南区	D14 西九条森本町50	E14 京都南駅ビル	F14 650.00 m ²	G14
A15 海鮮・KANKYO	B15 612-8244	C15 伏見区	D15 横大路千両松町447	E15	F15 850.00 m ²	G15

計画書等を作成する年度の4月1日現在の京都市内の全ての店舗を入力してください。
1店舗の延床面積が500 m²未満の店舗も対象です。

テナント入居の施設・ビル名は所在地に入力せず、入居施設等名に入力してください。

(以下省略)